

出前講義実施結果 岡山地方裁判所



出張

岡山行政監視行政 相談センター

in 和気鶴飼温泉 会議室

7月17日実施

岡山県内の行政相談員等13人に対して、簡易裁判所の民事手続に関する出前講義を実施しました。

はじめに手続案内用のDVDを視聴していただき、簡易裁判所の職員による講義を行いました。



調停・支払督促・少額訴訟・通常訴訟・強制執行・過料等簡易裁判所で扱う手続について簡潔に説明しました。

質疑応答では、実際に相談センターに民事案件の相談がされた場合の対応について、多数質問がなされました。

行政相談の事案の中には民事案件に属するものも一定程度（昨年は全体の26.7%）あり、参加者のみなさんの関心の高さがうかがえました。

最後に裁判所のデジタル化（ウェブ口頭弁論やウェブ会議）についても紹介しました。

【参加者の感想】

- ・相談者に次の相談先に繋げるための基礎知識として大変勉強になった。
- ・今後の相談事業の参考にしたい。



I P U ・ 環太平洋大学

7月25日実施

環太平洋大学の学生約50人に対して、授業の一コマをお借りして、現職の裁判官による出張講義を実施しました。

裁判官から、社会における法の役割や司法の役割について講義を行いました。

民事・刑事事件の争いについて具体例を挙げて説明し、普段の生活でいかに法律が関わっているかを実感してもらいました。



これから社会に出ていく学生の方に向けて法を学ぶ意義について語る裁判官の言葉に、学生の方々も熱心に耳を傾けていました。

【参加者の感想】

- ・法は堅苦しいイメージがあったが、裁判官の話を聞いて、法がより身近なイメージに変わった。
- ・大学の間に法律の勉強をしてみようと思った。